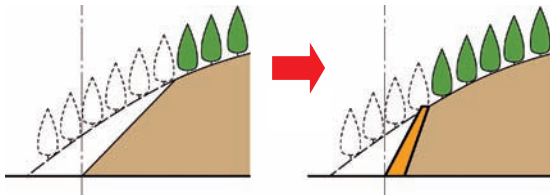


5-2 要素別事項

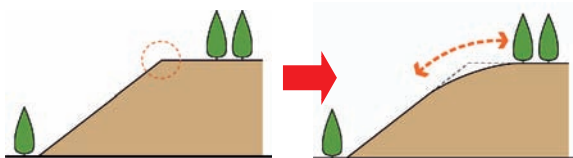
5-2-① 法面

1. 現況の地形に応じた構造及び形態とし、圧迫感を軽減させるよう努める。

- ・切土や盛土による大規模な法面は、周囲の植生を分断し、景観を阻害する要因ともなります。施設の位置や、擁壁との組合せ等の工夫により、できる限り法面の発生する面積を抑え、現況の地形を大きく改変させないことが重要です。
- ・法面を緩やかに整備することにより、空間に開放感を持たせるほか、ラウンディングを行うことで周辺の地形と滑らかに連続させる等により、圧迫感を軽減する工夫が必要です。



- ・施設の位置や擁壁との組み合わせなど工夫を工夫することにより大規模な法面の発生を抑える。



- ・周辺の地形とのなじみを良くするため、法肩等を丸みのある形状に仕上げる。(ラウンディング)

× 配慮が望まれる事例



大規模な法面が自然景観、植生を大きく分断している。



緩やかな法面と自然石の擁壁の組み合わせにより圧迫感が軽減されている。(唐津市)

5-2-① 法面

2. 長大とならないよう努め、やむを得ず長大となる法面の覆工については、緑化による修景など周辺の景観と調和するよう努める。

- ・やむを得ず発生する大規模な法面については、周辺の在来種に配慮した緑化を行うことにより、自然景観の分断を避け、生態系の連続性を保つ等、できる限り改変した箇所の復元に努めることが重要です。

◆在来種による緑化の留意点

法面緑化の外来種の弊害としては、繁殖力が在来種と比べて強いため、地域固有の植生を排除してしまい、周辺の生態系のバランスを壊す恐れがある。それにより、生物の多様性の低下などの影響を与えることが指摘されている。

在来種による法面緑化については、周辺の植生の調査等を行う必要がある。また、在来種の種子は、外来種の種子と比較して長期間の保存が困難なことから、工程の中に、種子を準備する期間を確保する必要がある。



法枠工の枠内を緑化することにより、圧迫感が軽減され、周辺景観と調和している。(みやき町)



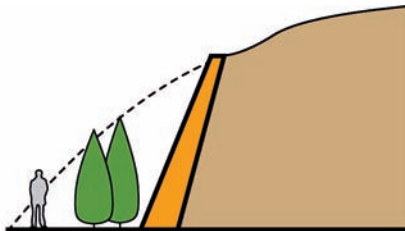
法枠等が目立たないような工法の活用と緑化により、周囲景観と調和している。(大分県蒲江町)



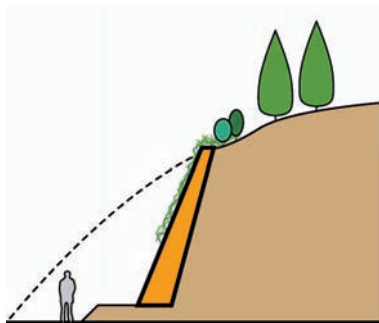
5-2-② 擁壁

長大とならないよう努め、やむを得ず長大となる擁壁については、形態、意匠等の工夫や緑化による修景等により圧迫感を軽減させ、周辺の景観と調和するよう努める。

- ・大規模な擁壁は圧迫感や違和感を与えやすいため、できる限り生じさせないことが大切ですが、やむを得ず生じる場合は、安全性や機能性の確保に支障のない範囲で、段状に分割するほか、輝度を落とす等の表面処理の工夫、緑化等により、視覚的に圧迫感を軽減する工夫が必要です。



- ・擁壁の前面に空間がある場合は、植栽により壁面を部分的に隠す。



- ・つる性植物や擁壁上部の植栽により修景する。

◆擁壁工法の特徴の例

工法	特徴
コンクリート擁壁工法	表面が平滑な場合は、明度が高く仕上げが単調となりやすい。凹凸の表面仕上げ等により、改善できる。
ブロック積工法	凹凸の表面仕上げ等により、単調さの軽減が図れる。
石積工法	時間の経過とともに、周辺景観となじむ。



擁壁を段上とし、緑化することにより、圧迫感が軽減されている。(みやき町)



陰影をつけた表面処理により、圧迫感が軽減されている。(神崎市)

◆表面処理の工夫の留意点

× 配慮が望まれる事例



石の形態を模した型枠によるコンクリート擁壁が、伝統的な石垣(手前)と調和していない。

圧迫感の軽減や周辺との調和を図るための石の形態を模した擁壁等は、逆に不自然さや違和感を与えることもあるため、色彩・素材感等への配慮が必要である。

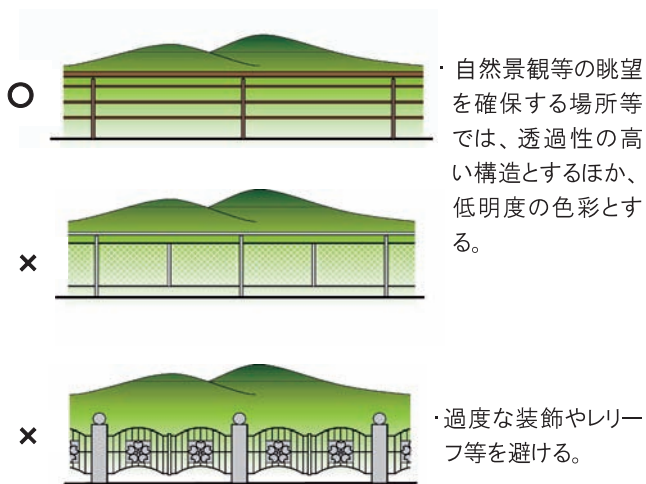
5-2-③ 防護柵

位置、構造、形態、素材及び色彩の工夫により、地域及び場所の特性や統一性に配慮し、周辺の景観と調和するよう努める。

- ・防護柵は、安全を確保するために必要ですが、景観上は好ましくないため、新設時に道路構造等の検討や、縁石、駒止め、植樹帯などの代替も含め、安全性を確保した上で、設置の必要性を十分に検討することが重要です。
- ・目立ちすぎる色彩や、地域特性の過度な装飾は、景観を阻害する要因ともなります。周辺の景観に調和するシンプルな形状・色彩を基本とし、周辺景観への見通しや他の附属施設等との統一性に配慮する必要があります。また、歩行者が接近する場所では安全性等への配慮も必要です。



防護柵の代替機能となる緑地帯により、良好な景観と安全性を確保している。(唐津市)



防護柵を低明度の色彩、シンプルなデザインとし、眺望の阻害とならないよう配慮されている。(熊本市)

× 配慮が望まれる事例



過度な地域性の表現のため、防護柵が目立っている。

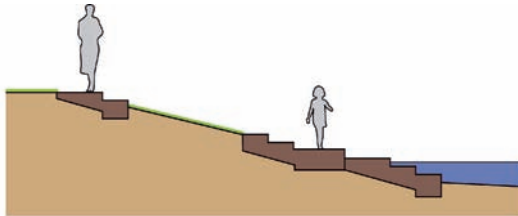
- ①法面
- ②擁壁
- ③防護柵
- ④護岸
- ⑤緑化
- ⑥標識、公共広告物
- ⑦照明施設
- ⑧舗装
- ⑨占用工作物等

5-2-④ 護岸

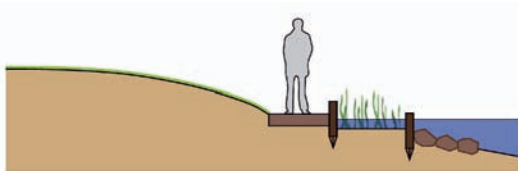
周辺の景観との調和や自然環境の保全に配慮し、場所の特性に応じて親水空間を確保するよう努める。

- ・周辺の景観との調和や水辺の動植物の生態環境へ配慮し、場所の特性に応じて親水空間を確保することにより、水辺での散策や休息など人々の活動の場や、良好な視点場の創出につながります。

水域と陸域を違和感なく結びつけるよう、水辺に近づきやすく、水面を眺望しやすい形態とすることが重要です。



- ・人が容易に水辺に近づきやすいよう、護岸をゆるやかな勾配や階段状の構造とする。



- ・根固めや護岸下部に平場を設け、眺望や憩いの場として利用できるようにする。
- ・人が水辺に親しみやすいよう、自然石の使用や水辺に触れることのできる入り江を設ける。

- ・護岸等への過度な装飾は、自然景観になじみにくいため避け、本来の景観の主役である水の流れや存在を引き立たせるよう、周辺を整備することが重要です。



緩勾配護岸とし、植生への配慮及び周辺景観との調和を図っている。(吉野ヶ里町)



水際に近づきやすくし、周辺を憩いの場として一体的に整備している。(多久市)

① 法面
② 擁壁
③ 防護柵
④ 護岸
⑤ 緑化
⑥ 標識、公共広告物
⑦ 照明施設
⑧ 舗装
⑨ 占用工作物等

5-2-⑤ 緑化

緑化による多様な機能を把握したうえで、生育に十分な基盤を整備し、地域の植生及び周辺の景観と調和した樹木の選定、配置を行なうとともに、適切な維持管理に努める。

・緑化の多様な機能を十分把握したうえで、機能が効果的に発揮できるよう、樹木等の生長を見越した計画とすることが重要です。

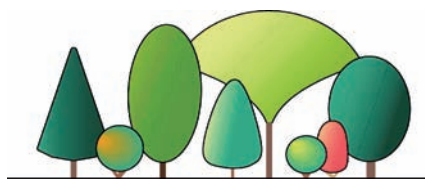
事業地の条件によっては、生育に障害がでたり、枯死したりして景観を悪化させることがあるため、周辺の景観、生育条件に応じた樹種を選定し、生育に十分な基盤を整備するとともに、適切な維持管理を行うことが重要です。

◆植栽の機能や景観的効果

- ・防災(防風、延焼防止、防潮、砂防等)
- ・修景(人工的要素に対する遮蔽等)
- ・環境の維持、改善(生物の生息環境保全、大気浄化、気温調整)
- ・地域性の表現
- ・緑陰の確保
- ・景観の演出(街並みのアクセント、印象的な景観の演出等)
- ・空間区分の表現(視線誘導、ランドマーク等) 等

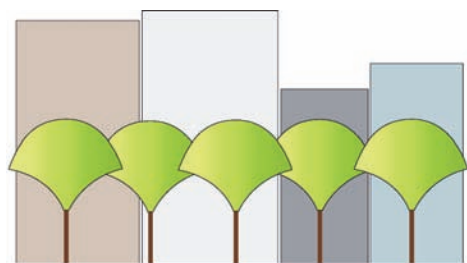
◆植栽の形式

- ・ランダム植栽



・高さや枝張りが異なる樹木や地域性を表現する樹種を組み合わせる等により、四季の変化を強調できる。

- ・列植



・均一な形状寸法の高木の列植は目抜き通りなどの都市景観とよく調和し、整然とした景観となる。



建物周辺の緑化により、大規模な壁面の圧迫感が軽減されている。(佐賀市)



様々な樹種をランダムに配置することで四季の景観の変化を演出している。(佐賀市)



整然とした並木が都市景観と調和し、視線誘導の効果ももたらしている。(佐賀市)

・「緑の県土づくり方針」(平成19年3月:佐賀県森林整備課)では、生態系の保全等の観点から佐賀県産広葉樹の苗木植栽による緑化を推進し、場所に適した樹種等が示されています。

◆場所に適した佐賀県産の樹種
(緑の県土づくり方針 平成19年3月)

場 所	樹 種
都市公園、 農村公園	ヤマボウシ、ケヤキ、イチヨウ、ヤマザクラ、コブシ、イロハモミジ、クスノキ、スダジイ、アラカシ、サザンカ、ヤブツバキ等
道路	ケヤキ、イチヨウ、クスノキ、ヤマモモ、ホルトノキ、ヤマザクラ、アラカシ等
学校	クヌギ、アラカシ、スダジイ、クロガネモチ、イチヨウ、クスノキ、センダン、クロマツ、カキ、クリ、グミ、モモ、サクランボ等
公営住宅	ヤマボウシ、ケヤキ、ヤマザクラ、イロハモミジ、スダジイ、アラカシ、クロマツ、ゴンズイ、ガマズミ、クチナシ等
公共庁舎等	ケヤキ、イロハモミジ、ヤマボウシ、ヤマザクラ、タムシバ、クスノキ、スダジイ等
農地周辺(ク ーク沿い、田畑 の防風林等)	ヤナギ、センダン、エノキ、ナンキンハゼ、ネムノキ、エゴノキ、クロガネモチ、クチナシ、クロマツ等
河川、ため池	ヤナギ、センダン、クワ、ヤマザクラ、ムクノキ、エノキ、ヤマハゼ、アラカシ、クロマツ等
海岸、港湾 及び漁港	マテバシイ、トベラ、アラカシ、シャリンバイ、ヤブツバキ、タブノキ、ホルトノキ、クロマツ等



駐車場の緑化により、日光の照り返しを抑えるとともに、潤いある景観を創出している。

(神崎市・吉野ヶ里町)

①法面

②擁壁

③防護柵

④護岸

⑤緑化

⑥標識、
公共広告物⑦照明
施設

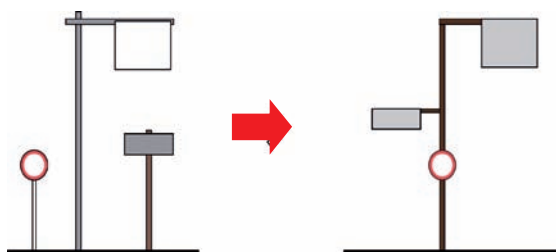
⑧舗装

⑨占用
工作物等

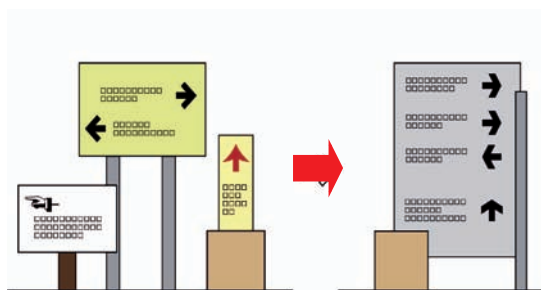
5-2-⑥ 標識、公共広告物

1. 設置数や設置場所の適正化を図り、できる限り整理統合に努める。

- ・案内誘導は、全体のサイン計画等により、人の移動に応じた分かりやすいものとする必要があります。
- ・必要以上の標識や広告が設置されると、雑然とした景観になります。必要な情報を整理し、表示方法の工夫等により標識や公共広告物の数を減らし、すっきりとした景観とすることが重要です。



・同じ地域や路線では、標識を設置する高さや形態をそろえとともに、共架により繁雑さの軽減を図る。



・案内サイン等は、視認性を確保しつつ、必要な情報を整理し、複数の標識等を統合する。



信号、照明施設、標識の共架により、景観上の繁雑さの軽減につながっている。(佐賀市)



行き先案内をわかりやすく集約し、表示内容、方法の統合を図っている。(有田町)

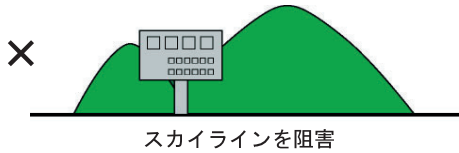
- ① 法面
- ② 擁壁
- ③ 防護柵
- ④ 護岸
- ⑤ 緑化
- ⑥ 標識、公共広告物
- ⑦ 照明施設
- ⑧ 舗装
- ⑨ 占用工作物等

5-2-⑥ 標識、公共広告物

2. 色彩、形状、面積、素材、意匠等の工夫により、秩序ある賑わいや自然美を損なわないよう配慮するほか、地域及び場所の特性に配慮し、周辺の景観と調和するよう努める。

・標識や広告等は、地域の景観の一部としてまちの表情を彩り、秩序ある賑わいにつながります。デザインの洗練や統一性の工夫により、周辺の街並などに違和感を与えないよう配慮が必要です。

・自然が豊かな地域等においては木や石など天然の素材を生かしたり、低明度、低彩度の色彩とする等、自然美を損なわないよう配慮が必要です。



・公共施設の壁面等への広告は、周辺の景観の中で違和感を与えるため、必要以上の広告や図画は極力表示せず、やむを得ず表示する場合は、違和感を与えないよう配慮が必要です。



石材、陶板を用いた標識により、周辺の歴史的な景観と調和している。(有田町)



木材の使用や低彩度の色彩とすることにより、周辺の自然景観と調和している。(佐世保市)

× 配慮が望まれる事例



必要以上の広告や図画は、河川景観の中で違和感を与える。(シミュレーション)

① 法面
② 擁壁
③ 防護柵
④ 護岸
⑤ 緑化
⑥ 標識、公共広告物
⑦ 照明施設
⑧ 舗装
⑨ 占用工作物等

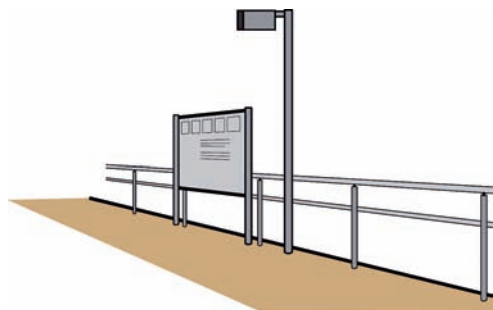
5-2-⑦ 照明施設

1. 形態、意匠、素材及び色彩の工夫により、地域及び場所の特性や統一性に配慮し、周辺の景観と調和するよう努める。

- ・照明施設は、主に夜間に光を必要とし設置されるもので、昼間の景観において繁雑とならないよう必要照度を確保した上で、最小限の設置数とすることが重要です。道路附属物と共架すること等により照明施設の数を減らすこともできます。
- ・過度な装飾を避けた落ち着いたデザインで、低明度、低彩度の色彩を基本とし、昼間景観との調和に配慮する必要があります。
- ・周辺の公共施設や附属物等と一体的な整備を行なうことにより統一感のある景観となります。



照明の形態、色彩を、シンプルなものとし、全体として調和している。（佐賀市）



- ・過剰な装飾を行わないシンプルな形状、色彩は低彩度、低明度とし、他の附属物と一体的な整備を行う。



一体的な整備を行い、周辺と調和した統一感のある景観となっている。（佐賀市）

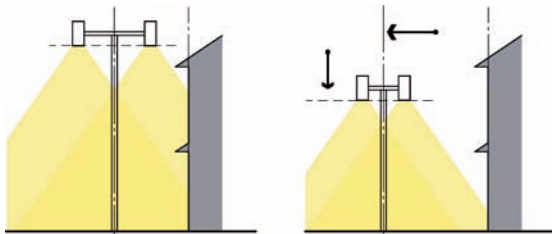
- ・汎用性が高く、点検・補修が容易な構造を持つ材料を使用する等、維持管理についても十分な配慮が必要です。

5-2-⑦ 照明施設

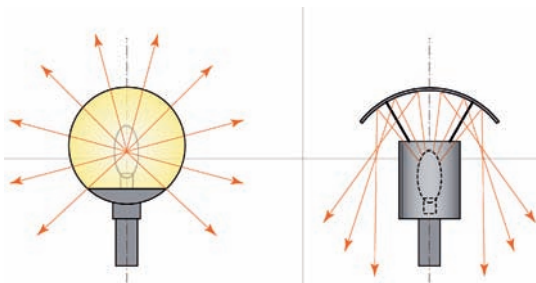
2. 位置、光の強さ及び色等の工夫により、光害が生じないように配慮し、夜間の景観が良好となるよう努める。

・照明施設は、場所に応じた光源を選定するとともに、配置や光の強さなどについて工夫し、光害が生じないように配慮が必要です。

◆住宅地での照明設置の考え方



・住宅地等では、周囲に過剰な光が及ばないように、照明の配置や高さ、光量、照明の方向等に配慮する。



・光害を防ぐため、直接光源が見えない間接光の使用や光源の高さを抑えるなどの配慮をする。

・照明に求められる役割を把握し、公共施設や空間の特性に応じて、効果的に夜間景観を創出することができます。



暖かみのある光源の選択と位置の工夫により、周囲の景観に調和している。(佐賀市)



足元灯として必要最小限に光を抑えている。(佐賀市)

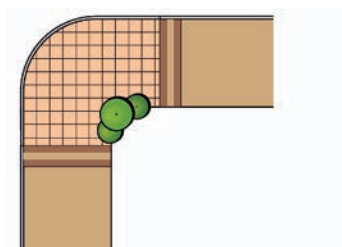


夜間のランドマーク性を高めるため、賑わいを演出している。(鹿児島市)

5-2-⑧ 舗装

素材、意匠及び色彩の工夫により、地域及び場所の特性に配慮し、周辺の景観と調和するよう努める。

- ・歩道等の舗装は、沿道の街並みや自然、行き交う人々等が映える、控えめでシンプルなデザインを基本とし、過度な着色や繁雑な模様張り等の装飾は控える必要があります。
- ・ユニバーサルデザインの観点に立ち、誰もが利用しやすいものとするのが基本です。
- ・舗装材の組合せや舗装パターンの組合せによって、視覚的に空間を区分したり、対象を強調する場合においても、空間全体として違和感を与えないよう配慮が必要です。



- ・同系色で素材を替えたり、明度差を多少持たせた同素材のものとするなどにより、一体性が保たれる。

× 配慮が望まれる事例



過度な装飾により、沿道景観よりも道路自体が目立ちすぎ、周辺景観と調和していない。



舗装の仕上げを工夫し、沿道の歴史的景観を引き立たせている。(嬉野市)



舗装パターンの組合せにより、空間を区分しながらも、全体の一体感が保たれている。(佐賀市)

5-2-⑨ 占用工作物等

位置、形態、意匠、素材及び色彩の工夫により、周辺の景観との調和、及び占用工作物相互の統一性が図られるよう指導に努める。

- ・景観の阻害要因や歩行空間の妨げとなるような占用物等は、できるだけ設置しないことが基本です。やむを得ず設置する場合は、違和感や圧迫感のない位置や形態、意匠、色彩とし、複数の占用物がある場合は、占用物相互の統一感が図れるよう配慮が必要です。
- ・複数の電柱や電線類は、地域の状況に応じて、電線類地中化や裏配線、軒下配線等、配線方法の工夫により、すっきりとした景観とするよう努め、地上に残される設備機器等についても、配置や色彩等について工夫が必要です。

◆ 電柱・電線類撤去の事例



街なみ環境整備事業で、住環境整備の一環として裏配線による無電柱化を実施し、住環境の改善とともに歴史的な街並みにふさわしい景観となった。(鹿島市)